

# ぼくと私たちの防災のまち（その⑧）

## ◆この地区で行われているまちづくり事業について調べてみました◆

今回は、三角地帯に面した第一京浜と産業道路の道路拡幅事業、京急蒲田駅東口駅前広場整備（南蒲田一丁目）について調べましたので、お知らせします。

三角地帯に面した第一京浜では、道路拡幅のための用地買収（大森中一丁目～南蒲田二丁目）と、環状八号線と交差する南蒲田交差点で「蒲田立体交差事業」が進められています。幅員は、22.5mから50.0m（一部区間35.0m）に拡幅される予定です。また、電力、電話、ガス、上下水等の幹線を収容する「共同溝」という施設を地下に建設する工事も行われています。

産業道路は、一部拡幅が完了した区間（西糀谷三丁目・大森中一丁目）がありますが、現在は、西糀谷二丁目～北糀谷一丁目の区間の用地買収が進められています。幅員は、22.0mから35.0mに拡幅される予定です。

京急線の高架化に伴い、第一京浜沿いの南蒲田一丁目に約2,400㎡の京急蒲田駅東口駅前広場が整備されます。完成は平成26年度の予定です。

いずれの事業も三角地帯を災害に強いまちにしてくれると思いますので、早期の完成を願っています。（広報部）



産業道路拡幅整備済み（西糀谷三丁目付近）

# 耐震補強で家族とまちを守ろう！

## ◆大田区の「耐震化助成」をご利用ください◆

大田区では区内全域を対象に、平成18年4月から耐震診断・耐震改修工事の費用を助成しています。地震等の災害に備え、建築物の耐震化をお考えの方は、この機会にぜひご活用ください！

| 主な助成の内容      | 対 象                                  |
|--------------|--------------------------------------|
| 予備診断（簡易な診断）  | ：全額助成<br>昭和56年5月31日以前に建築確認通知を受けた木造住宅 |
| 耐震コンサルタントの派遣 | ：全額助成<br>区の助成を受けて本診断を行おうとする建築物       |
| 本診断費用        | ：一部助成<br>昭和56年5月31日以前に建築確認通知を受けた建築物  |
| 耐震改修計画・設計費用  | ：一部助成<br>区の助成を受けて耐震改修工事を行おうとする建築物    |
| 耐震改修工事費用     | ：一部助成<br>本診断の結果、「倒壊の危険性がある」と判断された建築物 |

※その他条件がありますので、詳しくは区へお問い合わせください。

問い合わせ先 大田区建築審査課建築相談担当 電話5744-1615

**編集後記**  
防災まちづくりニュースは今回で18回目の発行を迎えました。街角アンケートでは、防災まちづくりニュースを見て当会を知ったという人が増えていることが分かりました。現在、まちづくりルールの検討を進めています。地域のみなさまにご理解を深めていただくために、今後もニュースを通して、ルールづくりの内容を地域のみなさまにお知らせしていきたいと思ひます。（女ヶ澤幸子）

|                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大森中・蒲田・糀谷地区<br>防災まちづくりの会 構成団体                                                                                                                                            | 左記の団体からの代表と公募住民の56名の会員で活動しています。                                                                                                                                         |
| 川端自治会<br>大森山谷自治会<br>大森町自治会<br>本宿町会<br>大森中八幡自治会<br>大森堀之内自治会<br>北糀谷一・二丁目町会<br>西糀谷一丁目町会<br>西糀谷二丁目町会<br>西糀谷三丁目町会<br>西糀谷四丁目町会<br>大島居中央町会<br>東蒲田一丁目自治会<br>東蒲田二丁目町会<br>東蒲田二丁目町会 | 東蒲田二丁目南町会<br>南蒲田一丁目自治会<br>南蒲田二丁目町内会<br>南蒲田三丁目町会<br>新宿東町会<br>大森第一小学校PTA<br>北糀谷小学校PTA<br>糀谷小学校PTA<br>東蒲田小学校PTA<br>南蒲田小学校PTA<br>大森東中学校PTA<br>糀谷中学校PTA<br>東蒲田中学校PTA<br>公募住民 |



# 大森中・蒲田・糀谷地区 防災まちづくりニュース No18 平成19年3月

大森中地区 防災生活圏促進事業

編集：大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくりの会「さんかく隊」

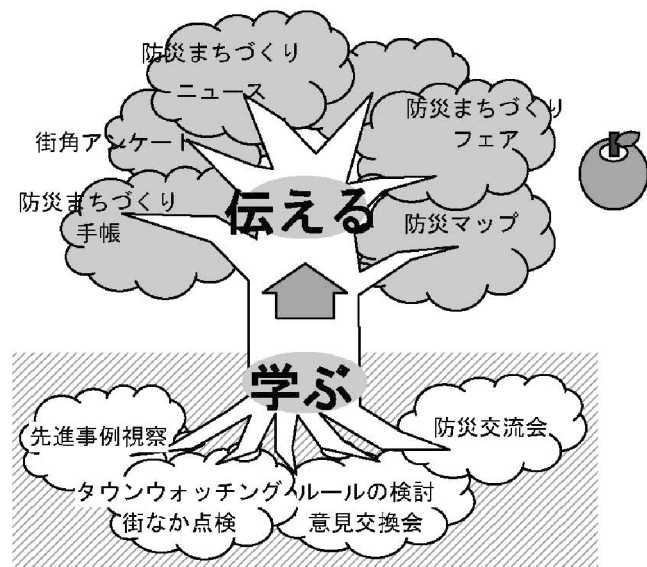
発行：大田区 まちづくり推進部 都市開発課 TEL.5744-1338

# 防災まちづくりルールについて話し合っています

防災まちづくりの会では、「学ぶこと」、「伝えること」、「実践すること」をテーマに防災まちづくり活動を行っています。前号でお知らせしましたが、現在、まちづくりを進めていくための有効な手法である地区計画の実現に向け、当地区に適した防災まちづくりルールについて話し合っています。

平成12年に当会が提言した「大森中・蒲田・糀谷地区防災まちづくり計画」をふりかえりながら、災害に強いまちにするために、どのようなまちづくりのルールをつくったらよいかを話し合っています。

話し合いの状況などについては、このニュースで逐一お知らせし、また、地域のみなさんの意見を伺いながら進めていきたいと考えています。



〈実践する〉ことにより  
実のつく果樹に育てましょう

「防災の木」を育てていきます

防災まちづくりの会はどなたでも気軽に参加できる会です！ルールづくりやニュースづくりなどに一緒に参加してくださる方は事務局までご連絡ください。

（事務局 電話5744-1338）

## ごあいさつ「末長く続けていこう 災害に強いまちにするために」 副会長 濱田 勝廣

昨年は、街角アンケートや防災まちづくりフェアを行い、防災について地域のみなさまと考え、体験してきました。現在、「さんかく隊」ではまちづくりルールの検討を行っています。当地区のまちの変化、これまでのまちづくりの成果や課題を把握し、地域の防災性の向上と地域に適したルールづくりをすることにより、災害に強いまちにしていきたいと思ひます。

当会が平成11年に設立されてから、今年で9年目を迎えます。今後も地域のみなさまと一緒に、活動していきたいと考えています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## まちづくりルールのお話し合いの様子をお知らせします

地区計画について勉強をしつつ、地区の特徴や近年のまちの変化などを確認し、まちづくりの方向性などを、会員みなさんで話し合っています。



防災まちづくりで今後も続けるべきことや、まちづくりの方向性についての検討では、以下のような意見が出ました。

### 今後も続けるべきことは？

- ・建物の耐震化や不燃化を推進していきたい。
- ・狭い道を広げたり、隣との建物の間隔をとるなど、ゆとりあるまちづくりが進められるようにしたい。
- ・避難や延焼防止、防災活動の拠点などに役立つ公園の整備を進めたい。
- ・生け垣などで緑を増やすまちづくりを進めたい。
- ・商店街の活性化に寄与するようなまちづくりも必要。
- ・防災まちづくりの啓蒙活動を継続したい。

### 今後のまちづくりの方向性として考えられるのは？

- ・安全なまちにするために、倒れない、燃えないまちづくりを進める。
- ・まちの安全性を高めるため、必要な道路の整備・改善を図る。
- ・安全で快適なまちの実現に向け、公園・広場等の整備を進める。

### ■地区計画とは？

土地の利用方法や建物の建て方のルールは、都市計画や建築基準法等で既に決められています。地区計画はこうしたルールに加えて、地域のみなさんが話し合っ、地域に合ったきめ細やかなルールを決められる制度です。

### 話し合いの流れと予定

H18年11月 地区計画制度や他地区の内容等を勉強

H19年1月 防災まちづくり計画（H12作成）のふりかえり

H19年2月上旬 今後も続けるべきまちづくりは？

H19年2月下旬 今後のまちづくりの方向性とルールの必要性は？

H19年3月下旬 これまでのルール検討のまとめ

平成19年度  
各地域での意見収集とまちづくりルールへの反映

## 安全で快適なみちに

### ◆地区防災道路が改善されました◆

昨年、東蒲小学校の東側と北側の道路が整備・改善されました。

この2つの道路は、「防災上重要な道路」としてその改善を当会が提言していたものです。また、区の整備計画でも「地区防災道路」に位置づけられ、震災時の消火・救援・避難活動などが円滑に行えるように幅員6m以上に整備することを目指しています。

今回の整備で、歩道が整備され、利用者にとって安全・安心な道路となりました。



### ◆大田区体育館の改築に併せた要望書を提出しました◆

現在、区施設である大田区体育館の建て替えが計画されています。体育館の北側道路は、東蒲小学校の北側道路に繋がる地区防災道路です。この場所は、幅員6m未満で、対面交通による車の通り抜けが困難になったり、歩行者や自転車などが通行できなくなるなど、危険な道路となっています。

当会において、体育館の改築に併せた改善を提言しており、このたび改めて区の担当課へ要望書を提出しました。

### 区社会教育課へ要望書提出



三角地帯の地区防災道路は、幅員6m未満の未整備部分がありますが、今後、その整備・改善に向けた取り組みを、みなさんとともに進めていきたいと考えています。（広報部）



## インターネットで会の活動をご覧ください！

「会の活動状況」、「防災まちづくりニュース」、「会からの提言（防災まちづくり計画）」などが大田区ホームページ(<http://www.city.ota.tokyo.jp/>)より見るができます。ページを見るための手順は以下のとおりです。ぜひご覧ください。

